

平成 29 年 6 月 1 日

日本医学会分科会 事務局御中

日 本 医 学 会

人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンスの一部改訂について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課、厚生労働省大臣官房厚生科学課並びに厚生労働省医政局研究開発振興課から日本医学会宛に別紙1のとおり周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

内容は下記の URL をご覧下さいますようお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

なお、詳細は厚生労働省大臣官房厚生科学課（電話：03-5253-1111 内線 3820）、厚生労働省医政局研究開発振興課（電話：03-5253-1111 内線 4152）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）  
（担当・高橋）